

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|--|----|------|------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | | 第 8 回線引き見直しにおける第 2 回相模原市都市計画審議会小委員会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通) | | | | |
| 開催日時 | | 令和 5 年 5 月 2 5 日 (木) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 0 0 分 | | | | |
| 開催場所 | | 相模原市民会館 2 階 第 2 中会議室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 7 人 (別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0 人 | | | | |
| | 事務局 | 1 0 人 (まちづくり推進部長、都市計画課長、他 8 人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 1 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | |
| 議 題 | | ・ 第 8 回線引き見直しについて | | | | |

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

議題 第8回線引き見直しについて

「1 第1回小委員会ふりかえり」について
事務局より説明を行い、意見等はなかった。

「2 整開保の概要、国及び県の動向、都市マスの考え方」について
事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(梶田委員) 立地適正化計画に防災指針を追加する話があったが、現計画に既に盛り込まれているのか。

(事務局) 立地適正化計画の次回見直し時に追加する予定である。

(梶田委員) 時期としては、整開保の見直し後となるか。

(事務局) その予定である。

「3 整開保等の基本的な考え方について(諮問事項)」について
事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(落合委員) 相模原が住みやすく楽しいまちであることは非常に重要であるが、それだけではなく、人が集まるまちとすることが大切だと考えている。

そのため、相模原市の強みの一つであるリニアがあることを生かすべきである。せっかくりニアの駅があり、チャンスがあるのに、もし駅に降りても何もないとすると、もったいない。

事務局の説明資料の中で、観光に関する視点が入っており、非常に良いと感じた。宮ヶ瀬湖や津久井地区など、相模原には魅力的な観光資源がたくさんあり、リニアの駅を降りた後に、観光客が相模原の様々な地域を訪れるような仕組みを作ることが重要ではないか。

また、相模原市内でも最近大きな敷地は物流施設になる傾向があり、活性化に対する懸念がある。物流施設ばかりでなく、市民や観光客が楽しめる施設を作ること、持続可能な都市づくりに繋がるのではないか。

(委員長) 相模原市に観光客を呼ぶための案として、八王子や多摩センターのような周辺地域と連携し、高尾山やサンリオピューロランドなど広域での観光案を考えることが必要であると捉えている。

また、八王子市では医療刑務所の跡地を活用して図書館と博物館の設置や、大きな公園を作る計画があり、そのような県域を超えた観光連携も考慮する必要があると感じた。

(落合委員) リニアの車庫が鳥屋にできるという話があり、回送線を活用できれば観光客が増加する可能性もある。

(加藤委員) 物流施設開発は一般的に雇用や税収面では効果が低い。関東圏内、特に埼玉県と比較すると相模原市の規模は小さく、効果は限定的であり、物流施設の開発による渋滞課題も相まって評価は低いものと考えている。これからは、AI やロボット特区の活用による企業の誘致を前面にだし、税収増加を目指すべき。

(加藤委員) 都市計画マスタープランと立地適正化計画に関してこれらの計画は既に決定しているものであり、矛盾していない。

しかし、今の形では津久井方面の空き家が増えていくことが懸念される。空き家対策は別の取り組みで行われているものの、問題が絡み合っている場合もある。

相模原市の子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業について、最大100万円の補助があるが、居住誘導区域内に限定されている。

そのため、居住誘導区域が少ない地域では中古住宅が対象にならず、市が考えている制度から外れることがある。

その結果、空き家住宅が増加していく可能性があり、緑住集落地域を含めた見直しの必要性について、鳥屋、串川などの地域も含めて見直しをしないと、問題が解決できないと考えられる。

また、高齢者がAI技術を活用すること自体が困難な可能性もあるなど、広く問題を考えていく必要があるのではと思う。

(加藤委員) 相模原市が出している雨水ハザードマップは水防法に準じておらず、市民が利用するのに問題があるため、防災の観点から、ハザードマップの改善を求める。よりしっかりとしたものを作成し、市民が防災を意識することが望ましい。

(澤岡委員) 10年後、20年後を見据えた人口動態や高齢化の考慮が必要であり、また、外国籍の住民の方の位置づけが重要である。

高齢化が進む中で、移動弱者の定義や対応策が変わる可能性があることを考慮する必要がある。後期高齢者になると歩行や移動能力も低下する。例えば、家の前の坂道を登って近くの公民館に行くこと自体が難しくなることもある。

その他、公共交通が充実していても、それを活用して高齢の方、若い世代の方が、どこに行くのか。若い世代にとっては自家用車が便利であること等実際の生活行動を踏まえると公共交通が活用しきれない面もあることを考慮し、利用者のニーズに合った公共交通の運用が求められる。

(澤岡委員) 公共施設について、老朽化が進む中で、公費でどう維持していくかと

いう部分で集約化の考えがある。良い側面としては、多機能なものが入る、地域づくりという面で考えても効果がある。しかしながら、公共施設には、地域防災の拠点、地域づくりの拠点と考えたときに集約した結果、あるエリアから拠点が無くなることになるため、そこをどう担保するかを考えなければならない。地域の特性に応じて考えなければならない。

(長谷川委員) まずは、人口減少やそういう趨勢が見込まれる中で、そのようなことを認識し、向き合っていかなければならないということを感じた。

その一方、相模原市はまだまだ発展途上のポテンシャルを持った都市であり、全体の基調としては、量的拡大から質的向上へという流れにあることを理解し、人口減少社会を意識した形が必要と考えている。

また、リニアの新駅を契機として、或いは圏央道の開通などにより、相模原市の広域交流拠点性が高まるということで、この中で、国土形成計画の中の首都圏広域地方計画、その中にスーパーメガリージョンの形成があり、首都圏と中京圏、関西圏が一つの大きな大都市圏、経済圏になるということの中で、首都圏南西部の果たす役割が重要というようなことも位置付けられていて、相模原市がその一つの中心になる想定もあるため、そういったことも含めて考える必要がある。

そのような拠点に、人や物や情報、金が集まり、それらにより産業が振興し、雇用を生み、また、市民の生活が豊かになっていく。そのような側面も重要だと思っている。

世の中が縮小している中でどうするかという要素がある一方で、希望も感じられるような、表現や考え方もあって良いのではないか。

その他、先ほど委員長からあった八王子の医療刑務所跡地の整備について、公共施設の再整備の一つだと思うが、手法についてPFI手法で行っていたと聞いている。

今後、公共施設の再編等の整備の中で、整備手法のことについても、より意識して考えていくことが重要ではないか。

(村山委員) 相模原市が合併した後に人口がどのように変化したかを調査したことがある。10年ぐらいで相模原全体の人口は増えたが、旧4町は減少している。そのような中で、2つ質問したい。

1つ目として、集約型都市構造の実現というのは、線引き区域だけのことなのか、全体的な議論なのか。

2つ目として、具体的に何を集約するのか。閣議決定で出された第5次環境基本計画の中で地域循環共生圏という概念がある。計画内では、自立分散型として中山間地と都市部において、人、物、金、情報等様々

なものが、地域の中で循環していく考え方がある。

相模原に置き換えるとエネルギーや食料などの可能性はあると考える。戦前、青根には34台の水車があったなどの事例もある。

しかし、エネルギーや食料は、集約しようと思ってもできるものではない。

また、税収を取り続けることが持続可能ではないと考える。

今回、都市構造の集約とは、何を集約するのか、何のために集約するのか、お伺いしたい。

(事務局)相模原市の将来都市構造では集約連携型のまちづくりを目指しており、市街化区域だけではなく、相模原市全域で集約都市構造を目指している。

将来都市構造には拠点の部分も重要である。集約する部分には様々な役割と大きさがあり、まちを広げるよりも、コンパクトに様々な役割を持たせることが重要である。

拠点には中心市街地、地域拠点、生活拠点、集落という部分での役割がある。

すべてが都市計画の中で足りているわけではなく、概念的に全てを集約していくというよりは、まちの作り方の中で、集約連携型の都市構造を考えていくこととなる。

各拠点だけでは生活は成り立たず、仕事や人、金の動きを結ぶべき連携が必要であり、道路、公共交通、物流などが連携の役割を果たしている。

今すぐ全てを集約するのではなく、人々の暮らしやスタイルの中でどういう形で集約連携型のコンパクトシティを生み出すかを考えていくべきであり、その中での役割を考える必要がある。

(村山委員)もう一つは何をというところだが、全てではないことは理解した。

しかし、エネルギーや食料の自給といった資源、水などを、適正に管理しているのかが問題である。大水などが原因で災害が起こることがあるので、この計画で全てをカバーするわけではないが、連結部分をよく考えた方がいいと思う。

また、カーボンニュートラルやグリーンインフラといった考え方もあるが、カーボンニュートラルについては、省エネ・新エネなどしか言及されていない。炭素の固定や植物による吸収などが必要で、都市部の緑地はとても重要だが、管理が難しい。

しかし、カーボンニュートラルを目指すときには、都市部の樹木を把握し、エネルギーや炭素固定、さらに食料の自給なども視野に入れ、集約型都市構造を考えていくべきだと思う。

(委員長)三つのテーマ、集約連携型都市構造、防災、持続可能な都市づくりがあ

りましたが、集約連携型都市構造と防災にグリーンインフラの要素を取り入れることが重要である。

山や周辺の緑はもちろん大切であるが、市街化区域内の緑も含めて、グリーンインフラの機能を果たせるようにする必要がある。

極端な例かもしれないが、西門を緑道にするなど、市街化区域の中にもっと緑を取り入れることが必要ではないか。今日の三つのテーマをもう少し有機的につなぐように考えるべきで、デジタルやネットワーク化も重要と考えている。

集約型都市をネットワークでつなぎ、その影響が広く便益が行き渡るようにするためには、有機的な視点で組み立て直す方が良いのではないか。
(梶田委員)集約連携型という言葉がキーワードになると思う。非線引き、今回の話では、線引きがある区域で生活拠点型、特に市街化調整区域の中にある生活拠点も含めて、しっかり実施する方が良いと考えている。

また、移動についても、交通の分野では社会実験が広がっていて、最近では、いわゆるラストワンマイル、グリーンスローモビリティがあるので資料上に入れていただきたい。

(村山委員)資料上、集約型とあるが、集約連携型と記載すれば、自立分散型というイメージに近づく。

それぞれの場所で住みやすく集約し、ネットワークを通じて移動・交換が行われることであり、確かにこの点が強調され、良いと思う。

(事務局)「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の概要における概念図を示しているが、事務局として考えている基本的な考え方は、様々な動きや計画に配慮しながら、都市計画にエッセンスを盛り込むべきであると認識している。さまざまな要素をできるだけ取り入れながら、都市計画の基本的な考え方を練ることが主な目的で、記載している。その中で、必要なものや不足している部分について議論いただきたい。

また、AIについては、チャットGPTなど、仕事への影響が懸念されており、職業構造が変わる可能性もあるのではないかと考えられている。

(村山委員)考慮すべき点は、必ずしも電氣化やIT化だけではなく、本質的にはどのような生活や暮らしを目指すかというトランスフォーメーションではないか。効率化や人件費削減だけでなく、デジタル技術に限らず、何らかの形でトランスフォーメーションが起これば良いと思う。一方で、AIやIoTに関する記述が資料上あるが、具体的に何が求められているのかが不明瞭であり、整理が必要ではないか。

(委員長)自動運転の技術が進化し、交通インフラがデジタル化することで、地方でも人件費が削減されることが期待されている。ただし、中山間地で

開発される際には、GPSやネットワークなどのインフラ整備も重要であり、そういった基盤が整った状態で初めて、テレワークや新しい働き方が可能になるのではないか。このようなインフラ整備は、民間の投資だけに期待してよいのか。

(加藤委員) 中山間地における技術開発は、都市部と比較して道路情報の読み取りが難しくなるため、逆に遅れる可能性がある。例えば、自動運転において、道路認識機能は整備された道路であれば実現可能であるが、整備されていない場所では厳しい。そういった場所での開発には、道路にマーカーを設置するなどの対策が必要になる。

(加藤委員) AI や IoT にかかる費用が非常に掛かる。今までの話では、公共の費用を都市に集中させて、それを抑えたいと市としては考えていると思うが、それを地方に投資することができるのか疑問。また、AI や IoT の具体的な内容が見えてこない点が問題である。

(委員長) 澤岡委員、高齢者や福祉の分野でのデジタル技術の議論についてご意見どうでしょうか。

(澤岡委員) 高齢者が人とのつながりにおいてリアルな場がなくなっても SNS やインターネット上で繋がり続けることができ、プロダクティビティが確保できるという話が議論として挙がっているところである。

しかし、10年後や20年後のインターネット世代の考え方は異なってくる。そのため、今は弱者や使えない人をどうするかが問題ですが、今、SNS を日常的に使ってくる世代が後期高齢者になると、使える人をどう活かしていくのかという問題に変わってくる。また、中山間地域では初期投資によって未来が変わる可能性がある。30年後の姿はどう変わっていくのか、相模原市がどういうビジョンを持って対応するのが問われてくる。

(委員長) 基盤整備は都市部から始めていくこととなるか。

(事務局) 規模に応じて、個々の要望にすべて応えるわけではなく、ある程度公が担うべき部分が、拠点性にあると考えている。人々の考え方や生活スタイルが異なるため、求められるべき場所にはさまざまなパターンがあり、人口減少がある程度影響を与える中で、適正な規模、位置において「身の丈」に合うところがどこかということが重要であると捉えている。それを考慮せずに、個々を優先して拡散型のまちづくりをするのではなく、集約し、広い地域で連携を図る中で、住民の規模やまちの適正さを考慮する必要があると考えている。

個人の権利に関わる部分が難しいため、集約が困難だと言われることがある。しかし、危険な場所であっても自分の意思で住みたい人がいる

場合、それを否定できない状況であり、まちとして適正な方法や「身の丈」を考える必要がある。

集約という考え方は、切り捨てる的な考えだと言われるかもしれないが、段々と必要な場所に必要な人が集まるようなまちにしていくことが必要であると考えている。

(加藤委員) 実際にその場所にいる方々からすれば、この計画によって切り捨てられると感じるかもしれない。しかし、それは個人の心情であるためやむを得ない点で、大切なのは、計画の進行中にどのようにフォローしていくかを考えることではないか。今後、相模原市はその方向性を示し、一人一人に説明することは難しいとは思いますが、何らかのフォロー策を持っておくことが必要であると思う。

(加藤委員) 空き家の問題と並べて同じように問題にある所有者不明土地について、相模原市がどの程度把握しているのか。防災対策を進める上では適切な把握が必要である。

(事務局) 防災部局の実情を踏まえると、制度上の問題もあり、ほとんどが把握できていない状態である。

(委員長) 次回に向けて、本日いただいた意見を踏まえ整理していただきたい。

(事務局) 次回の小委員会の公開について、第223回市都市計画審議会において、第8回線引き見直しにおける小委員会は原則公開で開催し、線引き見直しにおける区域区分の基準を検討する際に、具体的な事例として個別の地区を取り上げることが考えられ、市民や地権者への混乱や利益・不利益を及ぼすおそれがある場合には非公開とすることで承認をいただいた。次回が具体的な事例や、個別の地区を取り上げることが考えられるため、市民とか地権者への混乱、利益・不利益を及ぼす恐れがあるため、事務局としては、相模原市情報公開条例に基づき、非公開として御議論いただきたいと考えているがいかがか。

(委員長) 事務局から提案があったが、次回小委員会は非公開とすることについて、委員の皆様いかがか。

(総員) 異議なし

(事務局) ありがとうございます。なお、第4回は公開として議論を進める予定のため念のため申し添える。

(委員長) 会議録の作成に当たっては、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

以 上

第 8 回線引き見直しにおける
第 2 回相模原市都市計画審議会小委員会委員出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|-------|------------------------------|------|-----|
| 1 | 飯島 泰裕 | 青山学院大学 社会情報学部社会情報学科 教授 | | 欠席 |
| 2 | 大沢 昌玄 | 日本大学 理工学部土木工学科 教授 | | 欠席 |
| 3 | 梶田 佳孝 | 東海大学 建築都市学部土木工学科 教授 | 副委員長 | 出席 |
| 4 | 西浦 定継 | 明星大学 建築学部建築学科 教授 | 委員長 | 出席 |
| 5 | 村山 史世 | 麻布大学 生命・環境科学部環境科学科 准教授 | | 出席 |
| 6 | 澤岡 詩野 | 公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員 | | 出席 |
| 7 | 阿部 健 | 相模原市農業委員会 会長 | | 欠席 |
| 8 | 落合 幸男 | 相模原市農業協同組合 専務理事 | | 出席 |
| 9 | 長谷川 伸 | 相模原商工会議所 専務理事 | | 出席 |
| 10 | 加藤 修 | 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 常務理事 | | 出席 |